

## 令和4年6月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年6月7日（火）10時
- 2 場 所 別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 片平慎一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男  
学校教育課長 松永嘉伸  
学校指導課長 森 秀輔  
教育施設課長 北原鉄也  
生涯学習課長 亀井 誠  
学校指導課課長補佐 権藤信慶  
生涯学習課課長補佐 田代磯政  
学校教育課教育総務係長 野中康伸  
教育施設課計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 9人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和4年6月7日（火）10時00分

## 1 報告事項

- (1) 令和4年6月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 中間市学校施設再編基本計画（概要版）について
- (3) 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
承認第6号  
令和4年度中間市一般会計補正予算（第2号）要求について  
承認第7号  
令和4年度中間市一般会計補正予算（第4号）要求について  
承認第8号  
学校薬剤師の委嘱について  
承認第9号  
中間市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱について
- (4) 学校訪問について
- (5) いじめ啓発月間特別教員研修について
- (6) 中間市学校施設再編基本計画の継続協議について
- (7) 中学校体育会について

## 2 協議事項

- (1) 令和4年7月定例教育委員会の日程について

## 3 議決事項

- 第18号議案 中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について
- 第19号議案 中間市中央公民館運営協議会委員の委嘱について
- 第20号議案 中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
- 第21号議案 中間市社会教育委員の委嘱について
- 第22号議案 中間市民図書館協議会委員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	おはようございます。令和4年6月定例教育委員会の進行は片平教育長にお願いいたします。
片平教育長	皆さんおはようございます。 それでは令和4年6月定例教育委員会を開催いたします。 最初に、令和4年4月、5月の会議録の承認をお願いいたします。 よろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	承認ということで進めさせていただきます。 報告事項に入ります。 令和4年6月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。まず学校教育行事の説明を森課長お願いいたします。
森学校指導課長	それでは6月の学校行事について説明いたします。 まず共通行事についてです。 既にお知らせしておりますとおり、23日に東小、29日に北小で、市教育委員会学校訪問を行います。今年度は、あと2学期に北中学校で学校訪問を行います。日程等については、後日調整の後ご案内いたします。 続いて、各学校の行事です。 小学校では、3年ぶりにプール学習指導が行われます。北小は24日、その他の小学校は13日がプール開きとなります。 中学校でもプール学習指導が行われますが、体育科学習指導の延長として行われ、プール開きという形はとっておりません。 中学校では、22日から24日の3日間、期末考査が行われます。 底小では、15日に北九州教育事務所による学校訪問が行われます。 北九州教育事務所からの指定で、校長2年目の学校について、これまでの学校の経営状況等について協議するものです。 こちらは、教育委員の皆さまのご参加はありません。中小でも17日に同様に実施されます。 また中小では、16日に福岡県重点課題研究指定・委嘱事業の一環として授業公開研修が行われます。福岡県教育センター、北九州教育事

務所から指導主事が訪問し、学校の研究テーマ、学力向上に基づく授業づくりについて協議します。

北小では4日に土曜授業を実施し、授業参観と避難訓練が行われました。

南小は7、8日に5年生が宿泊学習に行きます。

中間中では、8日にスクールミュージアムが行われます。これは、県教職員互助会の事業を受けたもので、1年生が久留米の青少年科学館を訪問し、体験学習を行います。また、この日2年生対象に進路講演会が、8、9日には3年生対象で高校フォーラムが行われるなど、進路に関する行事が予定されています。

北中では、13日から基礎基本定着学力アップ週間が計画されています。期末考査に向けて、基礎基本をしっかりと身に付けるための学力向上の取組です。

南中では、30日に1年生を対象に薬物乱用防止教室が行われます。

北九州少年サポートセンターから講師を招聘して行われます。

以上で説明を終わります。

片平教育長

ただいま森課長から、学校行事について説明がございましたが、それについてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

各学校別ですが、9日に底小、東小、西小でICTの研修が計画されています。この内容について教えていただきたいです。

次に、東小、北小、南小、西小で、教育相談週間が入っています。

先月の定例教育委員会の時に、学期に1回程度教育相談をするように学校が計画を組まれているという話を聞きまして、先月に全部組んでありましたが、今回も期間を取ってありますので、これはどう理解をしたら良いのか教えていただきたいと思います。

中間中で行われる高校フォーラムの内容について、もう少し詳しくご説明いただきたいです。

北中で7日に小中連絡会が計画してあります。どのような連絡会なのかお尋ねいたします。

東中の10日に、若年教員3年目代表授業研とあります。内容についてお尋ねいたします。

最後に、南中の9日に学研オンラインとありますが、内容を教えていただきたいです。以上です。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から質問がでましたが、それについて、森課長回答をお願いします。

森学校指導課長

まず、底小、東小、西小でそれぞれ ICT 活用や iPad 利活用の研修が組まれていることについてですが、こちらについては、同じ内容のものです。

学校によって表記が違っているのですが、内容としましては、最後のご質問にもありました南中の学研オンライン、こちらも同じ内容です。今年度各学校に配布しているタブレット端末に導入しましたオンライン学習ドリル教材が学研の「ニューコース」という教材でございます。こちらの使用について、学研の説明会の研修になっております。

次に教育相談週間についてですが、おっしゃられたとおり5月に実施したものは、いじめ防止啓発月間の取組として、必ず各学校でそこに位置づけをお願いしたものです。今回、各学校からあがってきておりますものは、いじめに関する生活アンケートを中心としながら、各学校で独自に取り組まれる教育相談の取組になります。この期間につきましては、学校でそれぞれ任意で組んでいるもので、毎月各学校で生活アンケートを行っておりますので、そちらを活用して子どもたちから個別に話を聞いたり、気になる子について取り上げて教育相談を行ったりするような取組でございます。

次に高校フォーラムについてです。中間中で行われるものですが、公立高校それから私立高校いずれも5校ずつそれぞれの高校の先生が来られて、各学校の紹介を行うというものです。公立高校につきましては、30分間程度の2コマで、生徒が事前に聞きたい学校を選んでおいて、2校ずつ聞けるようになっております。私立高校については、50分間程度の1つの学校の話を書くように進められると伺っております。

それから、北中と北小での小中連絡会ですが、こちらは北小でも行われるということで確認をしております。北小でも、卒業した1年生の情報共有の連絡会があります。

それから、東中の若年教員研3年目代表授業研ですが、こちらは若年教員研修3年目の対象の教員の中から、代表授業者を教育事務所の方で選ばれるものになります。各学校でではなく、管内の対象者の中から東中の岡本先生に今回授業公開をお願いしますということで、事務所の方から依頼がありまして、そちらに基づいて行われるものです。

管内の各中学校から対象の先生が参観に来られます。  
最後のご質問については、先ほどと同じ内容になります。以上でございます。

衛藤教育委員　もう1点追加でよろしいでしょうか。  
中間小の2日の研修（AED）と入っておりますが、昨年度は、中間中で消防署の方からお話を聞いて、実際に人形を持って行って、実習を兼ねてAEDをするということでしたが、いろいろな状況で出来なかったということで、座学で研修をされていると思うのですが、今回の場合はどこまで計画されているのでしょうか。

片平教育長　森課長。

森学校指導課長　中間小の2日の研修につきましては、中間消防署から講師をお招きし、心肺蘇生等の実技を中心とする実技研修が行われております。

片平教育長　よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。佐野教育委員。

佐野教育委員　中間中と東中で3日に英検ということで記されてありますが、英検は市から補助金が出ているということで、力を入れられてありますが、他に数検とか漢検とか、そういった別の検定も充実しております。底小などは、独自の漢検を学年ごとに行っていたりというような、各学校でも小学校の時代にいろいろ漢字を覚えたりということをしているようでございます。

もう少し数検、漢検にも力を入れても良いのではないかと思います。市の予算等もありますが、補助金が出れば受験者も増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

片平教育長　森課長。

森学校指導課長　おっしゃられるとおり、数検や漢検につきましても受けることで教育効果は非常に高いと思われます。私も実際に漢検を受けて、それに向けて勉強をすることが非常に良い勉強になると思っております。こちらの運用につきましては、ご意見としていただいております。ありがとうございます。

片平教育長

他によろしいでしょうか。

それでは続きまして、社会教育施設行事に入ります。亀井課長説明をお願いします。

亀井生涯学習  
課長

6月の社会教育施設行事の主なものを説明させていただきます。  
まず中央公民館の事業でございます。

すでに1回目を終了しておりますが、6月2日木曜日10時からと6月16日木曜日10時から、ハーモニーホール小ホールにおきまして、「成人講座きらめき大学」全9回の1回目と2回目を開講いたします。

1回目の内容は、郷土史研究家の三浦明彦様を講師でお迎えし、「源頼朝のすべて」と題し、講演していただいております。

2回目の内容は「アクティブシニアの健康管理」と題しまして、中間市と連携協定先の大塚製薬の方を講師にお迎えし、講演していただきます。定員はいずれも75名となっております。

次に、6月9日木曜日10時から生涯学習センター第一研修室において「りふればーく」全8回の2回目を開催いたします。

中間市と連携協定をしております明治安田生命の方を講師として、「睡眠と健康」と題して講演していただきます。定員は20名でございます。

次に、6月15日水曜日13時30分からハピネスなかま研修室において「世界そげなこと講座」を開催いたします。

全4回の第1回目は、中国内モンゴル自治区のマンダルワ様を講師にお迎えし、講演と馬頭琴の演奏を予定しております。定員は30名でございます。

次に図書館でございます。

6月5日日曜日10時からバリアフリー朗読会を開催しております。なかま音訳の会の皆さまによる朗読会でございます。

視覚障がい者の方を優先に、定員15名を予定し実施済みでございます。

また6月5日から19日までの間、蔵書点検前の「無制限貸し出しキャンペーン」を開催いたします。通常の貸出10冊2週間を、冊数無制限の3週間に変更するイベントでございます。なお、蔵書点検のため、図書館は6月20日から28日の間休館となります。

次にハーモニーホールでございます。

6月18日土曜日に会議室において「1日体験講座 季節の水引講

座」を開催します。和モダン文化協会水引作家の平田奈都美様を講師に、水引を用いて季節の小物やアクセサリを作製します。

定員は24名、参加料は一般の方は2,000円、会員の方は1,800円となっております。

社会教育施設の行事予定は以上でございます。

片平教育長

ただいま社会教育施設行事について説明がございましたが、それについてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

「きらめき大学」の2日と16日について、定員75名という形でございますが、希望者が増えた場合の対応を教えてください。

もう1点は、図書館の「バリアフリー朗読会」です。

いろいろと配慮されたものがきちんと組まれて、バリアフリーとなっていると思うのですが、バリアフリーの意味は何がバリアフリーなのかお尋ねいたします。

それから最後になりますが、ハーモニーホールの「1日体験講座」については、ハーモニーホールで計画されていますが、24名ということですが参加料が伴うということで、これを公的な講座であれば2,000円と1,000円という金額差がついているのは、なんとなくそれで良いのかという疑問を持つのですが、そこについてはどう考えたら良いかということが1点です。

そして、今年4月から生涯学習センターが今までの委託から外れて、中央公民館の管轄になっていると思いますが、行事が3ヶ月間程何も組まれていません。せっかく立派な会場があるのであれば、何か行事を組んだらいかがでしょうか。

いま基本的には、貸館の形になっていますので、貸館ではなく主催の行事を組まれたらいかがでしょうか。

片平教育長

ただいまの質問につきまして、亀井課長お願いします。

亀井生涯学習課長

各講座の定員につきましては、会場等の都合もございますけれども、今後また定員につきましては増員等の検討をして参りたいと考えております。

次に、バリアフリーの朗読会につきましては、基本的に障がい者の方を優先と言いましたが、視覚障がい者の方の参加を優先に朗読していただくということで、なかま音訳の会の方をお願いしまして朗読をし



ていただくようにしております。一般の方も当然参加をしていただけるのですが、視覚障がい者の方を優先に開催をするということで伺っております。

それから「1日水引講座」につきましては、これはハーモニーホール独自の主催でございますので、会費につきましては一般の方は2,000円、会員登録を行っている方は当然年間費を払っておりますので、割引があって1,800円となっております。

それから生涯学習センターの事業につきましては、現在市の直営で運営しておりますけれども、貸館でほぼ会館の予約は埋まっております。ただ、中央公民館の主催事業等で1つ研修室を設けておりますが、中央公民館の主な事業で大体その部屋を使っているのですが、生涯学習センターの独自事業につきましては、まず企画立案から専属の職員が必要であると考えております。人員確保の問題等もありますし、予算を有料にするのか、参加者の有料にするのか無料にするのか等も検討しながら、予算確保に向けて検討して参りたいと考えております。以上でございます。

衛藤教育委員 生涯学習センターについては企画立案する職員の人数等も含めて、現段階では無理だということで、本年度中には計画する予定があるのかないかお尋ねいたします。

片平教育長 亀井課長。

亀井生涯学習課長 現在、担当職員が係長含めて2名しかおりませんので、企画立案までの余裕がないといえますか、そういう状況でございます。予算につきましても、無料にするのであれば当然講師の報酬であったり、そのあたりを確保する必要がございますので、今後検討して参りたいと思います。

衛藤教育委員 お願いですが、以前委託を受けていた時は年に6回ほど講座があつています。それは委託業者が講師を探されて、市民向けの講座を開いていただければ、市民の方も生涯学習の一環という形で学べる機会が増えるのではないかと思いますので、ご検討のほどお願いいたします。

片平教育長 それでは他にございませんでしょうか。  
続きまして2番目の中間市学校施設再編基本計画(概要版)について、

北原教育施設  
課長

北原課長説明をお願いいたします。

それでは教育施設課から報告させていただきます。

本年4月に策定いたしました「中間市学校施設再編基本計画」を多くの方に知っていただくため、この度、本基本計画の趣旨や考え方、今後のスケジュールをまとめた「概要版」を作成いたしましたので、ご報告いたします。

これまでも申し上げてきましたように、学校施設再編の取り組みは、学校施設の老朽化、児童生徒数の減少、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化、感染症等の環境の変化など、さまざまな時代のニーズに対応できるような未来型の新しい学校施設の整備、充実を目指したものでございます。「子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校」を目標に、児童生徒が学び生活する教育環境の充実、そして地域コミュニティの核としての施設の充実に努めてまいりたいと考えております。

そのため、本概要版では、まず前段で、学校施設再編の取り組みについてご説明し、今後の取組として、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案の策定に向けて保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で本整備方針案を取りまとめていく方向性であること、そして、計画策定の趣旨をご説明しております。

続きまして、計画の基本的な考え方として、6つの項目を重視していること、学校規模の検討に当たっては、国が示す標準学級や児童生徒数の将来推計、教員アンケート調査結果、将来の学校数からみた学校規模や建設費用、維持管理費などを整理して、将来の学校のあり方として組み合わせ案を検討いたしましたことをご説明しております。

次に学校規模の組み合わせ案として、まずは、将来に渡って持続可能な小学校の学校規模の方向性としては、1校から3校が望ましいこと、中学校は1校から2校が望ましいことをご説明し、現在の小学校6校、中学校4校を再編した場合の5つの組み合わせ案をお示ししております。

次に実施体制・開校までのスケジュールとして、学校施設整備方針の決定後に設置予定であります開校準備協議会と小中学校開校までのスケジュールとして、小中学校を同時に開校する案と中学校を先行して開校する案の2つをお示ししております。

そして、最後に、基本計画の公表と今後のスケジュールとして、基本計画と市民意見提出手続（パブリックコメント）の実施結果を公表している市ホームページのQRコードをお示しし、今後のスケジュールとして、令和4年度の取組を大まかではございますが、11月から12月にかけて各小学校区において保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会、その後、来年1月頃に各小学校区の説明会でのご意見を踏まえ、教育委員会として学校施設整備方針案を策定し、市長部局に提言の上、方針を決定していただく方向性であることをお示ししております。

以上につきまして、中間市学校施設再編基本計画（概要版）の内容でございます。

こちらの概要版につきましては、広報なかま6月号にて市内全世帯に配布し、学校施設再編の取組を市民の皆さまに広く周知いたしますことをご報告申し上げます。以上でございます。

片平教育長

ただいま北原課長から、再編基本計画の概要について説明がございました。このリーフレットでございますが、これについてご質問ご意見等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

1点目は、「基本計画の周知を図り」と文章にまとめていますが、周知を図りは、誰が誰にどのようなことを、いつどのように周知を図るのかということが分かりませんので教えていただきたいです。

2点目ですが、「教育環境の改善、課題の改善」ということで提示をされていますが、その中の「課題の解決」の課題の中身は、「教育行政の観点からの課題」ということで5つほどまとめてありますが、このことを指しているのか、その他のことを指しているのかお尋ねいたします。

もう1点は、新聞を見ていたら、今年の5月16日に底小で小規模学校存続を求め集会が行われています。これは底小を是非残してほしいということで、公園に50人ほどが集まって、存続についてのいろいろな話をしたと書いてありました。これから再編の計画が市民に対して情報が提示されていきますと、自分の学校を残してほしいという保護者の集会のようなものが、開催されてくるのではないかと思います。学校再編について、このような集会の中で出された内容、あるいは話された内容について、学校再編の場合にその内容を取り入れられるのか、またはその会合は会合という形で終えられるのかについてお

尋ねいたします。

片平教育長

それでは北原課長回答をお願いします。

北原教育施設  
課長

私からは、最初の2点を回答させていただきます。  
中間市学校施設再編基本計画の周知につきましては、小中学校の保護者や地域住民の皆さまはもちろん、教職員や幼稚園保育園の保護者の皆さまにも可能な限りこの基本計画概要版を活用しまして、学校施設再編の取組を知っていただきたいと考えております。  
次に2点目のご質問でございます。  
課題の解決、これはどれを指しているのかということでございますが、衛藤教育委員が述べられましたように、ここに示しておりますような課題はもちろんでございます。  
そして、学校再編の取組や実施に伴ういろいろな課題がこれから出てくると思いますので、そういったものを解決できるように様々な角度から取り組んで参りたいと考えております。以上です。

片平教育長

船津教育部長。

船津教育部長

集会のご意見がどうかということでご質問でございます。  
私もその集会には出ておりませんので、内容の詳細については分かりませんが、このような集会があってもそれは関係ないとはもちろん考えておりません。  
しかしながら、意見をお伺いする機会、今回のパブリックコメントもそうですし、地域での説明会等で意見を聞く機会がございますので、そこでの意見を実際に顔合わせての意見として取り入れていく、または検討していくということになると考えております。

片平教育長

よろしいでしょうか。  
他にご意見ご質問はございませんでしょうか。  
それでは、学校再編基本計画（概要版）の説明について北原課長から説明がございましたが、学校再編につきましては、今後さらに、教育委員会でも様々な意見を出し合いながら検討して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。  
では続きまして、3点目の専決処分を報告し承認を求めることについて、承認第6号令和4年度中間市一般会計補正予算（第2号）要求に

松永学校教育  
課長

ついて、松永課長説明をお願いします。

承認第6号令和4年度中間市一般会計補正予算(第2号)要求につきましてご説明いたします。

令和4年度中間市一般会計補正予算第2号につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、学校給食費の値上げ分に対する補助金を交付するものです。

概要をご説明いたしますと、中間市の学校給食費は、中学校給食が始まりました平成26年度から昨年度まで8年間、小学校が230円、中学校が280円の1食単価で運用しておりました。

しかしながら、一昨年から小麦や食用油など給食の食材価格がだんだん上昇し、各学校の調理現場では、献立を工夫しながら給食を実施してきておりましたが、このままでは、子どもたちに十分な栄養価や質を維持した給食を提供することが困難になっていくと思われることから、昨年度、全小中学校の保護者の代表の方に令和4年度からの適正な給食費についてご意見をいただきまして、令和4年度から給食費の改定を行ったところであります。

具体的には、小学校が1食当たり40円、中学校が50円の値上げをいたしました。

今回の第2号補正予算におきまして、この値上げ分を、国から交付されます地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けております子育て世代の経済的負担の軽減を目的といたしまして、4月分から8月分までの給食費値上げ分を補助するものです。

通常、予算案の要求につきましては、事前に教育委員会の意見をいただくこととなっておりますが、いち早く保護者の経済的負担の軽減を実施することがこの事業の目的であるため、4月25日付けで専決処分したものであります。

それでは、補正予算の内容をご説明いたします。

歳入は全額、企画課所管の地方創生臨時交付金となっておりますので、学校教育課の歳入はございません。

歳出をご説明いたします。

10款1項4目保健給食費、学校給食費支援に要する経費、18節学校給食費物価高騰対策事業補助金、補正額810万円。小学生1人当たり2,720円、中学生3,350円の補助となります。

具体的には、7月の校納金の銀行引き落とし金額を減らします。

次に、第2項小学校費と第3項中学校費です。

第1項で、学校給食費の値上げ分を補助する予算が計上されましたことから、就学援助費の予算のうち、学校給食費の値上げ相当分の一部を減額しております。小中学校併せて40万円でございます。  
以上、学校教育課の歳出補正予算額は、770万円であります。  
このことにつきまして、中間市教育委員会専決規程第2条第2項の規定により、委員会の承認を求めるものであります。  
ご承認のほどよろしくお願いいたします。

片平教育長 ただいま説明がございましたが、それについてご質問等はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 質問ですが、値上げ分を4月から8月までということで期限が区切っておりますが、9月以降についてはどういう形になるのでしょうか。

片平教育長 松永課長。

松永学校教育課長 この後審議していただきます第4号補正予算において9月分から3月分を計上いたしております。

衛藤教育委員 それともう1点ですが、テレビでニュースブリッジ北九州というのが18時30分から放送されておりました。今年いろいろな対外的な部分で言えば、ロシアの侵攻があっていますが、その中でいろいろな食料が輸入できないという事態が想定されると、そうすると輸入できないから当然輸入できた少しの量をお互いが使い合うので、食料費がかなり高騰するだろうと、その高騰に伴って給食代も給食に使われる食材費も高騰するだろうということで、今後小中学校の給食費の値上がりが見込まれるということした。今後食材費の高騰に伴って給食費の高騰があるだろうと思いますが、中間市はそういう問題が起きたときに、保護者負担にするのか、公費負担にするのかについての話し合いがなされたのか教えていただきたいです。

片平教育長 松永課長。

松永学校教育課長 今回の給食費の値上げにつきましては、今おっしゃられたウクライナなどの世界情勢とは関係ない段階で、昨年末に値上げが決定しております。その後、世界情勢により更に物価が上がっておりますが、そ

のことに よりまして国の交付金を使って値上げ分を補助するという  
ことで、中間市におきまして、今年度につきましては保護者に対する  
値上げの影響はありません。今後につきましては、物価の高騰を見な  
がら検討したいと考えるところであります。まだ今のところ何も決定  
はしておりません。

片平教育長

それでは承認第6号議案につきましては、よろしいでしょうか。

教育委員

〈承認〉

片平教育長

承認ということで進めさせていただきます。  
続きまして、承認第7号令和4年度中間市一般会計補正予算第4号の  
要求について、松永課長説明をお願いします。

松永学校教育  
課長

承認第7号令和4年度中間市一般会計補正予算第4号要求についま  
してご説明いたします。

令和4年度中間市一般会計補正予算第4号につきましては、学校教育  
課、教育施設課、生涯学習課の3課が予算要求いたしておりますが、  
今回の補正予算第4号につきましては、国の第1次補正予算により新  
型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されること  
となり、その対象事業を市長部局と調整し計上することといたしました。  
しかしながら、6月定例市議会に議案提出するまでの間に、教育  
委員会議を開催し、ご審議いただく暇がないため、5月30日付けで  
専決処分したものであります。

それでは、まず学校教育課から補正予算の内容をご説明いたします。  
別紙の資料をご覧ください。

歳入は全額、企画課所管の地方創生臨時交付金となっております。  
歳出をご説明いたします。

10款1項4目保健給食費、学校給食費支援に要する経費、18節  
学校給食費物価高騰対策事業補助金、補正額1,426万1千円。

これは先ほどの補正予算第2号で計上しました給食費物価高騰対策  
事業補助金の続きにあたるもので、9月分から来年3月分までの給食  
費値上げ分の補助金です。

小学生1人当たり4,760円、中学生6,000円の補助となります。  
具体的には、9月分から毎月、値上げ前の昨年度給食費の額を校  
納金から引き落とすこととなります。つまり、9月以降は、昨年度と

同じ給食費となります。

次に、2項小学校費1目学校管理費、小学校管理運営に要する経費、1節から8節まで、合計228万1千円。

これは、今年8月から、給食調理業務を民間に委託することとなりました中間小につきまして、学校栄養士を新たに1名配置するための人件費であります。

次に、2項2目小学校教育振興費と3項中学校教育振興費ですが、学校給食費の値上げ分を補助する予算が計上されましたことから、就学援助費の当初予算のうち、学校給食費の値上げ相当分の一部を減額しております。小中学校併せて、600万3千円です。

学校教育課の歳出補正予算額は、1,053万9千円であります。以上です。

片平教育長

ただいま説明ございましたが、ご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

給食費の補助金ですが、4月から8月までが小学校で言えば1人につき2,720円ほど安くなると理解してよろしいのでしょうか。それから9月から3月までが4,760円、全部足せば年間に7,480円ほど補助するということは給食費が実質それだけ安くなるというわけですね。ありがとうございました。

片平教育長

よろしいですか。他にございませんでしょうか。続いて北原課長お願いします。

北原教育施設課長

続きまして、教育施設課所管分についてご説明申します。今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、今年度、底小に増設されました特別支援学級（情緒学級）に、換気機能付き空調機を設置する費用を計上したものでございます。

では、歳出でございます。

10款2項小学校費3目保健給食費、小学校衛生管理に要する経費（コロナ対策）、12節委託料において、補正前の額

1,101万6千円に、特別支援教室換気機能付空調機設置委託料138万6千円を増額補正して、補正後の額を1,240万2千円としております。



	<p>以上、教育施設課所管分の説明でございます。ご審議のほどよろしく          お願い申し上げます。</p>
片平教育長	<p>ただいま教育施設課所管分の説明がございましたが、ご質問等はござ          いませんか。          それでは続きまして、生涯学習課所管分の説明をお願いします。</p>
亀井生涯学習 課長	<p>生涯学習課でございます。          歳入でございます。          歳入につきましては生涯学習センターの使用料を200万円増額の          計上しております。          次に歳出でございます。          生涯学習センター運営に要する経費345万円を増額計上いたして          おります。主なものは、10節の需用費におきまして燃料費及び光熱          水費等を240万6千円を増額計上いたしております。          歳入歳出ともに、当初予定されておりました生涯学習センターの改修          工事に伴い休館を予定した上で当初予算計上しておりましたけれど          も、休館の必要が無くなったため通年分の開館に伴う増額分の追加計上          となっております。以上でございます。</p>
片平教育長	<p>ただいま生涯学習課所管分の説明がございましたが、それにつきまし          て、ご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。</p>
衛藤教育委員	<p>1つは生涯学習課の歳入ですが、生涯学習センター使用料          200万円、これはどういう形で入ってくるのかお尋ねいたします。          もう1つは、燃料費に補正額が73万1千円ほどあり、空調設備灯油          代と書いてあります。空調設備電気代ではなく、灯油代なのでは          しょうか。分かりませんので教えていただきたいと思います。以上です。</p>
片平教育長	<p>亀井課長。</p>
亀井生涯学習 課長	<p>歳入の200万円につきましては、純粹に会館の利用者からの負担分          を歳入で計上しております。          8月から3月まで200万円を予定して歳入で計上いたして          おります。それから、燃料費の空調設備灯油代ですが、生涯学習センターの          空調設備は燃料を灯油で賄っておりますので、灯油代を通年分という</p>

	<p>ことで増額計上しております。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他に質問等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは承認第7号一般会計補正予算(第4号)要求について承認をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《承認》</p>
片平教育長	<p>承認ということで進めさせていただきます。</p> <p>承認第8号 学校薬剤師の委嘱について、松永課長説明をお願いします。</p>
松永学校教育課長	<p>底小の学校薬剤師につきまして、遠賀・中間薬剤師会から推薦されましたコスモ調剤薬局中間店の田中秀門様に、令和4年5月1日から学校薬剤師を委嘱することにつきまして、4月28日付けで専決処分いたしました。</p> <p>このことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により、委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>ご承認のほど、よろしく願いいたします。</p>
片平教育長	<p>学校薬剤師の田中氏をとということですが、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《承認》</p>
片平教育長	<p>承認ということで進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、承認第9号中間市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱についてでございます。森課長お願いします。</p>
森学校指導課長	<p>中間市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱について、令和4年度中間市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿のとおり、関係各機関より委員の推薦をいただきました。</p> <p>5月26日に第1回いじめ問題対策連絡協議会を開催する必要がございましたことから、この度専決処分を行いましたことを報告いたします。委員7名のうち6名が継続となり、福岡県折尾警察署少年課長西川様のみ新任となります。以上、ご承認をよろしく申し上げます。</p>

片平教育長	ただいまの件につきまして承認ということによろしいでしょうか。 衛藤教育委員。
衛藤教育委員	5月26日に急遽開催するようになったという説明でしたが、どのような内容だったのでしょうか。
片平教育長	内容について森課長説明をお願いいたします。
森学校指導課長	この日に決定したのは関係機関との調整により決まったものでございますが、内容といたしましては、まず今回が初めて顔を合わせる形となりましたので、各委員の自己紹介を行った後に、中間市いじめ対策基本方針の内容の確認と、連絡協議会の役割について確認をいたしました。 各学校、本市におけるいじめ対策の取組の内容についての確認と関係機関の取組についての交流、それから本市の取組についての助言等をいただく会として機能させていきたいということで確認しております。 その後、学校のいじめ対策の取組について学校側から報告をいただき、関係機関等からそれぞれの関係機関で行っているいじめ対策等についてご報告をいただきました。 連絡協議会につきましては、年間2回行いますので、第2回は1月を目途に開催する予定としております。以上です。
片平教育長	ただいまの説明でよろしいでしょうか。 それでは承認ということによろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	それでは次に入ります。その他についてです。 まずは学校訪問について、森課長お願いします。
森学校指導課長	先ほど学校行事予定のところでご案内しましたが、3年間コロナ禍で実施できておりませんでした市教育委員会の学校訪問を今年度実施できる運びとなりました。23日が東小、29日が北小でございます。

いずれも9時20分開始となりますので、9時10分現地集合でお願いしたいと思います。当日は、校長からの説明を聞き、校内を巡回して授業参観を行ったあと、意見や感想の交流を行います。よろしくお願いいたします。

片平教育長

参加のほどよろしくお願いいたします。  
その他について他にございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

2つほどあります。  
1つは学校指導課に対してのお願いですが、本当は私も行きたかったのですが、5月27日に中央大学の高橋聡美先生においでいただいて、全教職員向けに講演会をされています。  
私たちが知っておいた方が良い内容もあるのではないかと考えたので、内容を教えていただきたいと思います。  
もう1点は、前回の教育委員会の際に、学校再編に対するパブリックコメントについては継続会議にしてほしいということで、教育長もそれが良いだろうとおっしゃいました。  
パブリックコメントの内容を自分なりに分析してみました。どのように分析したかという点、例えばパブリックコメントの中身が、これは検討すべきじゃないかというように書かれているパブリックコメントがあります。それを私は要検討すべきだという分野と、それから反対だとはっきり書かれているパブリックコメントと、それから検討ではなく説明不足ではないかということで要説明という分野と、もう1回論議し直してほしいということで再度論議という分野と、パブリックコメントは賛成ですという分野と、住民の合意の形成が十分になされていないのではないかとパブリックコメントが書かれてあった分、これは言い換えれば市民の意見の尊重ということをするべきではないかということ、それからその他というのは学校を再編するのであればこのように学校をつくってほしいとか、あるいはこのような部活動を作してほしい、こういう施設にしてほしいとかですね、できた後の問題と出来るのならばこうしてほしいというような学校再編後の問題、あるいは過程での問題ということでそれをその他と私は考えました。  
それと、先生方もいろいろな意見を出されているので、その意見を尊重してほしいという教員意見の尊重というのがあります。  
それから、こういう条件を叶えれば賛成しますということで条件付き

賛成、こういう条件が出されていないので私は反対しますという条件付き反対、条件付きに再検討してほしいと、このことだけを再検討してほしいというようなことで、それを全部合計しますと160件あるわけですが、その中で賛成と考えている方と、反対と考えている方の合計を整理してみました。

賛成というのは、賛成ということと条件付き賛成ということを入れたのが賛成です。

反対というのは、反対と書かれた人と再度論議しないと賛成できないと言われた方と、条件付き反対ということと、教員の意見を尊重してくれというようなことの意見を尊重されれば賛成しますという形に解釈いたしましたので、そのような形に分けると反対の方が、若干数が多いです。

そういう意味では、このパブリックコメントというのは、市民の声が凝縮されているわけですから、もう少しパブリックコメントについて今後いろいろな場や機会で、私たちは検討しなおさないといけないのではないかと思いましたので、そのことについて教育施設課としてどう考えているのかということが質問です。

片平教育長

衛藤教育委員がパブリックコメントについて整理をされております。それについて北原課長お願いいたします。

北原教育施設課長

学校指導課の前に、私から再編のご質問を先に答えさせていただきます。

衛藤教育委員がおっしゃるとおりだと思います。今回のパブリックコメントにていただきましたご意見は、市民の皆さまからの本当に貴重なご意見だと考えております。

今後の学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定に向けて、いただきましたご意見を精査し、教育委員の皆さまと共にいろいろなことを考え、ご意見を賜りながら進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

衛藤教育委員

課長のおっしゃったとおり、我々も含めてそのようにしないとけないと思います。1つこの基本計画の概要で私が感じましたのは、反対する多くの人たちの考え方はまちづくりと学校再編の連携が見えないと、まちづくりをどうするかというところで、このような学校をつくりたい、このようなまちづくりをしたいからこのような学校をつく

りたいというところをもっと明確にしてほしいということが、多くのパブリックコメントの中に載せてあるわけです。

そうすると、基本計画の概要版の中にも今後につきましては、どこかにまちづくりと学校再編の問題についていうことを市民に情報提供していただければありがたいと思います。

片平教育長

貴重な意見ありがとうございます。

実際にパブリックコメントがこれほどたくさん出てくるというのは、市民の皆さま方が非常に興味を持たれているということの表れではないかと思います。興味を持たれているということに対して、私たちはそれにしっかりこたえていきたいと考えておりますので、今後もさらに教育委員会でいろいろな意見を出し合いながら、検討しながら進めていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。それでは森課長、よろしく願いします。

森学校指導課長

5月27日に行われましたたいじめ啓発月間特別教員研修についてご報告いたします。

この研修におきましては、教育長からご推薦いただきました中央大学の高橋聡美先生をお招きし、市内全教員を対象に研修会を行ったものです。

高橋先生は、子どもの自殺予防の研究に取り組んでおられ、子どもの自殺の原因分析、自殺に至らないような自尊感情を育てるための大人の働きかけ方、自傷行為等とどのように向き合うかなどについて、大変具体的な事例を出しながらお話しいただきました。

私たちは子どもの自殺というワードを聞きますと、どうしてもいじめによるものと考えがちですが、実際には子どもの自殺の一番の原因は家族からの叱責、学業や進路の問題というようなものが多いということで分析をされておりました。もちろん単独の要因によるものではなく、そういったいくつもの要因が複合して重なった結果、そういったところに至ってしまうというところで、やはり日々子どもたちが抱えている生きづらさ、ストレス、そのようなものをしっかり察知し、それを和らげていくような大人の働きかけが非常に大事だというお話でした。

その為に、子どもたちがSOSを出すことの大切さを教育としてされているわけですが、一方で大人である我々が子どもの発したSOSをどのように受け止めるかというところが大切になります。そこで非常に重

要なのを受容と傾聴です。子どもをありのままに受け止め、共感していくことが大切ということでした。子どもの自尊感情には、基本的自尊感情と社会的自尊感情という2種類に分けられ、社会的自尊感情は表面的に褒められることによって伸びるが、認められなければ折れてしまう。だけど、基本的自尊感情がしっかり育っていれば、例えば他から評価されなくても自分は自分で良いのだという思いが持てるそうです。ここは非常に自尊感情の捉えとして大事だと感じたところです。そのようなところを育てる必要があります、そのためには、失敗体験、成功体験を子どもと共有することが大事であるということをお話されていました。

どうしても大人としては、ジャッジしたりアドバイスしたり、子どもが失敗したとなったら「これはこうだったんだね」と言ってしまうたり、「こうした方が良い」というように言ってしまうのですが、そうではなくて一緒に悔しがったり、一緒に喜んだり、「そうだったんだね」とありのままに受け止めるというようなところを是非大切にしていきたいと感じました。

参加した先生方からは、やはり「子どもの自殺、いじめが主な原因でないということについてはとても驚きました」という声や、「傾聴することがその子を尊重し向き合うことに繋がるということを再認識し、子どもたちが安心して過ごすことができる学級づくりを目指していきたいと思いました」というような多くの感想を寄せていただきました。以上、ご報告です。

衛藤教育委員

ありがとうございました。

片平教育長

よろしいでしょうか。

この高橋先生は、回りの大人が子どものSOSを見極める姿勢というのが非常に大事ということ、医学的に、または医療的に、または心理学的にアプローチしてくださる先生です。

以前先生のお話をうかがって、私も非常に感銘を受けて、是非中間市の先生たちに高橋先生のお話を聞かせたいということでお願いして、全教職員に講話をしていただいたところです。

その他何かございませんでしょうか。

それでは、体育会は3年ぶり、体育会というのをコロナ禍での工夫した去年と同じ継続の学校もございますし、体育会に近づけたような学校もございましたが、それぞれ行かれていますので一言ず

つ感想なりを言っていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、中間中学校に行かれた佐野教育委員お願いします。

佐野教育委員

私は、中間中学校の体育会に行かせていただきました。

当日は天気も良くて、非常に暑いくらいの日差しの中での体育会でした。欠席者が5名ほどいるようでしたが、午前中に全ての競技が終了しまして、元気にはつらつと行っている様子が非常に印象的でした。やはり、まとまって何かをするということ、それに向けて努力をするという体育会の良さが非常に出ていたのではないかと思います。時間的にはだんだん日差しも強くなっていますし、そしてマスクもしないといけないということがありましたので、午前中で終わりましたことは非常に良かったのではないかと考えております。保護者の方も多数来られて応援をされていました。元気で充実した体育会でした。以上です。

片平教育長

ありがとうございました。

次は中間東中学校に行かれた太田教育委員お願いします。

太田教育委員

中間東中学校のご報告をさせていただきます。

当日は天気にも恵まれまして、保護者の方々も本当に嬉しそうに参観されておりまして、非常に良い体育会でした。とても素晴らしいなと思いましたのが、1年生から3年生までの全員リレーというのがございました。リレーと言うと、何となく足が速い子というイメージがあったのですけれども、遅い子も苦手な子も頑張っている姿というのに非常に感動をいたしました。素晴らしかったです。それから、部活動の行進というものもありまして、部活動の衣装ユニフォームなどを着けて行進する姿が非常に凛々しくて、後輩も非常に目をきらきらとさせながら見ておりました。部活動への入部率も非常に高いと聞きまして、学校教育の一環として授業のみならずこういった部活動にも積極的に参加しているという取組は素晴らしいと感じました。それから休憩をはさみまして、午前中で全て競技は終わったのですけれども、最後の種目で学級対抗リレーというのがございまして、そこで代表の男女混合で選ばれた選手がリレーするのですけれども、サプライズで教員の方々も参加されて、最後教頭先生と校長先生が走っておられました。とても盛り上がった体育会でした。素晴らしかったです。



片平教育長

ありがとうございます。それでは、中間南中学校に行かれた衛藤教育委員をお願いします。

衛藤教育委員

私は中間南中学校に行きました。

体育会日和の天候の下、8時45分に全校生徒が元気ではつらつとした姿でブロックごとに集合し、3年ぶりの体育会が始まりました。開始の前に校長先生からは、1年生から3年生まで誰も体育会を経験したこともないので、とまどったり、走るときにこけたりすることがないように心配されていました。2週間の練習期間で始まった競争遊戯と走競争の演技に3年ぶりとは思えないほど集中し、必死に演技している姿に感動しました。特に感動したのは、3年前の強風で壊れた入場門を26年ぶりに風神雷神をデザインして作り替え、その後ろに国志無双 (hold hands together) のスローガンの横断幕が張られ、生徒や先生の体育会に寄せる熱い思いが伝わってきました。演技は、競争遊戯は各学年ともブロックの勝敗に全力を注ぎ、走競争ではマスクを外して全力疾走している姿は、生徒の拍手の連続でした。いつもの体育会と違い、部活動紹介がありませんでしたが、ブロックごとに調和と統一に力を注いだ学年の壁を越えた応援合戦がそれを補うように感じました。弁当給食でしたが保護者の参加も多く、昼までの演技でしたが、生徒一人一人が自分なりに完全燃焼した体育会でした。学校の配慮としては、コロナのことや熱中症のことも考えて、給水時間をきちんと決められて給水を取らせていたというのも大変小さなところまで行き届いていたと思います。以上です。

片平教育長

ありがとうございます。

私は中間北中学校に行って参りました。

衛藤教育委員が言われたように、子どもたちは体育会を経験していないので初めてするという、そういった中で本当に大丈夫かなと思って見ていたらしっかりやれていましたし、それと生徒だけではなく教職員も北中学校で経験したことがないと全く3年間。そういった中での指導で、スムーズに進行ができて、怪我もなく演技でき競技できたということは素晴らしいと思って、またそこで教員と生徒の絆ができたのではというような体育会でした。信頼関係がないと、あのような盛り上がった体育会にならないのではと思って非常に安心して見ておりました。またお天気も良くて、コロナの心配以上に熱中症の心

配も随分しながら進めることができたのではないかと思います。  
一番私が皆さんに伝えたいのが、久しぶりに子どものマスクを外した  
笑顔が見れたことです。学校にはよく出向いていくのですが、中々マ  
スクのままの笑顔では表情が見えない。マスクを外して走っておりま  
した。その時の走り終えたときの子どもの笑顔、悔しそうな涙、そう  
いったのがマスクを取った顔でしっかり表情を見られたのが嬉しい  
なと思って、やはりこういった行事は大事だと思っております。  
中間北中学校のリレーは異学年と一緒に走るんですね。これの良さ  
も、小さな学校の良さ、そういったところもありますし、または人数  
が多かったら各学年でリレーをできたのではないのかと思ったりも  
しました。  
いろいろな工夫をされながら、そういった子どもたちの教育活動を進  
めていただけるということは、本当に先生方のご苦勞、そして地域  
の方たちまたはPTAの方たちもしっかり協力していただいて進める  
ことができ、本当にありがたいと思っております。  
私からは以上です。  
それでは、次に入ります。  
協議事項令和4年7月定例教育委員会の日程について、松永課長説明  
をお願いします。

松永学校教育  
課長 7月の教育委員会の日程につきましては、7月5日火曜日午前10時  
を予定いたしております。ご協議をお願いします。

片平教育長 7月5日火曜日10時からということによろしいでしょうか。

教育委員 <<了承>>

片平教育長 それでは7月5日火曜日10時から開催いたします。  
その他についてございませんでしょうか。  
それでは議決事項に入ります。  
最初に第18号議案中間市教育委員会点検評価委員の委嘱について、  
松永課長説明をお願いします。

松永学校教育  
課長 第18号議案中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱についま  
して、提案理由を申し述べます。  
点検評価委員会とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2

6条の規定により、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検と評価を行い、議会に報告書を提出することとされているものです。

中間市教育委員会では、2名の方に委員の委嘱をいたしているところではありますが、令和4年3月31日に、1名が任期満了となりましたので、次の任命期間につきまして、委員を提案するものであります。このたび委員に委嘱したい方は、中垣美子様であります。

任期につきましては、令和6年3月31日までとするものであります。

中垣様は、令和3年度まで、本市の点検評価委員会の委員として委嘱され、本教育委員会の事務事業に精通され、適正なご意見をいただいているところであります。このことから、引き続き、本市教育委員会の点検評価委員として委嘱することが、ふさわしい方と思われまます。このことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により、委員会の議決を求めるものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

片平教育長

中間市教育委員会点検評価委員の委嘱について中垣氏をとということでございますが、よろしいでしょうか。

教育委員

《承認》

片平教育長

承認ということで進めます。

第19号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、亀井課長説明をお願いします。

亀井生涯学習課長

第19号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について申し上げます。

公民館運営審議会における現委員の任期は、令和5年4月30日までとなっておりますが、1名の委員につきまして推薦する関係団体から、中間市総合会館条例第40条第3項の規定に基づき、委員の変更に伴いその後任として委員候補者の推薦がございました。このため、後任として中間市校長会よりご推薦いただきました高橋啓之氏に委員の委嘱をすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6

号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。  
なお任期は、令和4年6月7日から令和5年4月30日までとなっております。  
ご審議のほどよろしく願いいたします。

片平教育長 ただいま亀井課長から、中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について説明ございました。  
高橋校長に委嘱するということですがよろしいでしょうか。

教育委員 <承認>

片平教育長 承認ということで進めさせていただきます。  
第20号議案中間市歴史民族資料館運営協議会委員の委嘱について、  
亀井課長説明をお願いします。

亀井生涯学習課長 第20号議案中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について  
提案理由を申し上げます。  
中間市歴史民族資料館運営協議会における現委員の任期は、令和5年  
4月30日までとなっておりますが、1名の委員につきまして推薦す  
る関係機関から、中間市歴史民族資料館条例第4条第4項の規定に基  
づき委員の変更に伴い、その後任として委員候補者の推薦がございま  
した。  
このため後任として、中間市校長会より推薦いただきました高橋啓之  
氏に委員の委嘱することについて、地方教育行政の組織及び運営に関  
する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条  
第6号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。  
なお任期は令和4年6月7日から令和5年4月30日までとなっ  
ております。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

片平教育長 ただいま説明がありました中間市歴史民族資料館運営協議会委員に  
高橋校長をとということですが、よろしいでしょうか。衛藤教  
育委員。

衛藤教育委員 委員さんがどこの団体から、またはどこの組織から推薦されているの  
かお尋ねいたします。青委員さんが、中間市社会教育委員会議と書いて  
ありますが、会議で良いのでしょうか。

片平教育長	亀井課長。
亀井生涯学習課長	衛藤教育委員ご指摘のとおり、会議というのは確かに規則の中に社会教育委員会議運営規則というものがございますので、その会議の中の委員さんの中からお推薦をいただいているということでございます。
衛藤教育委員	分かりました。
片平教育長	それでは、中間市歴史民族資料館運営協議会委員の委嘱については承認ということによろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	中間市歴史民族資料館運営協議会委員の委嘱については承認ということで進めさせていただきます。 続きまして、第21号議案 中間市社会教育委員の委嘱について、亀井課長説明をお願いします。
亀井生涯学習課長	第21号議案中間市社会教育委員の委嘱について提案理由を申し上げます。 中間市社会教育委員の任期は令和5年4月30日までとなっておりますが、1名の委員につきまして推薦する関係機関から、中間市社会教育委員条例第5条の規定に基づき、委員の変更に伴いその後任として委員候補の推薦がありました。 このため後任として、中間市校長会より推薦いただきました高橋啓之氏に委員の委嘱することについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものでございます。 なお任期は令和4年6月7日から令和5年4月30日までとなっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
片平教育長	ただいま中間市社会教育委員の委嘱について高橋校長をとということでございますが、よろしいでしょうか。
教育委員	《承認》

片平教育長	承認ということで進めさせていただきます。 第22号議案中間市民図書館協議会委員の委嘱についてでございます。亀井課長説明をお願いします。
亀井生涯学習課長	第22号議案中間市民図書館協議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。 中間市民図書館協議会における現委員の任期は令和5年4月30日までとなっておりますが、1名の委員につきまして推薦する関係機関から、中間市立図書館条例第4条第4項の規定に基づき委員の変更に伴い、その後任として委員候補者の推薦がありました。 このため後任として中間市校長会より推薦いただきました池田辰也氏に委員の委嘱をすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。 なお任期は、令和4年6月7日から令和5年4月30日までとなっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
片平教育長	第22号議案中間市民図書館協議会委員の委嘱について池田校長をということでございますが、よろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	承認ということで進めさせていただきます。 それでは議決事項の5点、承認ということで終わりましたがその他何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは令和4年6月定例教育委員会をこれで終わりたいと思います。お疲れさまでした。

[ 閉会時刻：11時35分 ]

令和 4 年 7 月 5 日

教育委員 衛 藤 修 身

教育委員 河 本 直 子